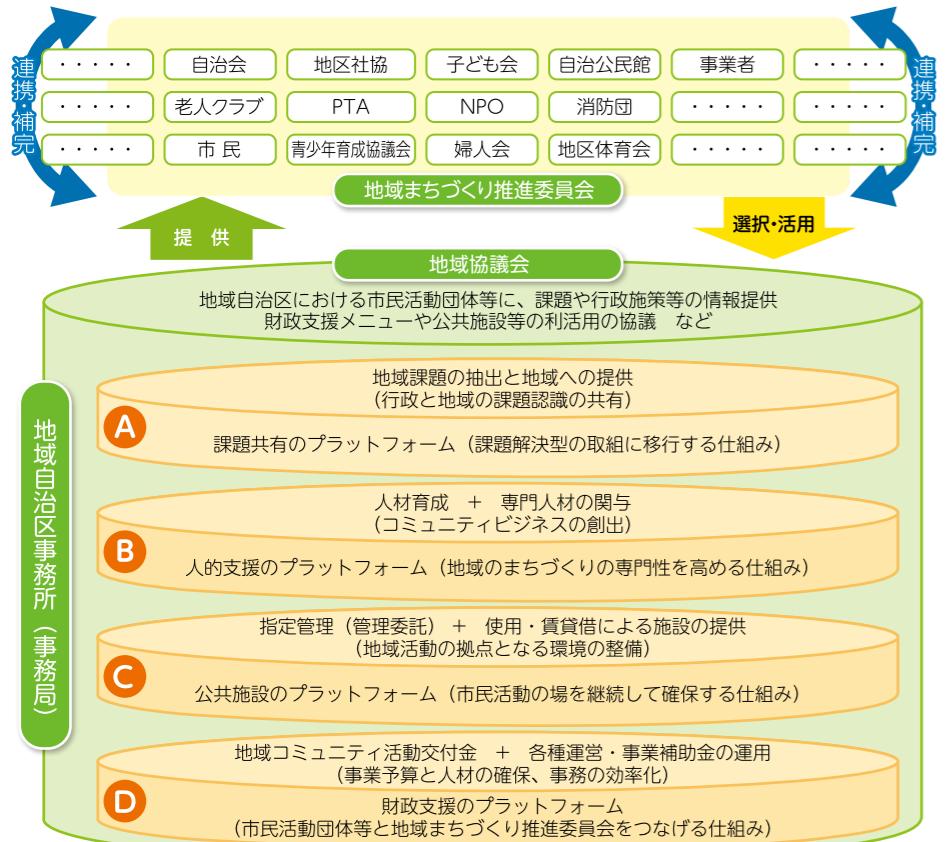


3市では、協働の取組を推進するため、部局横断的に対応していきます。

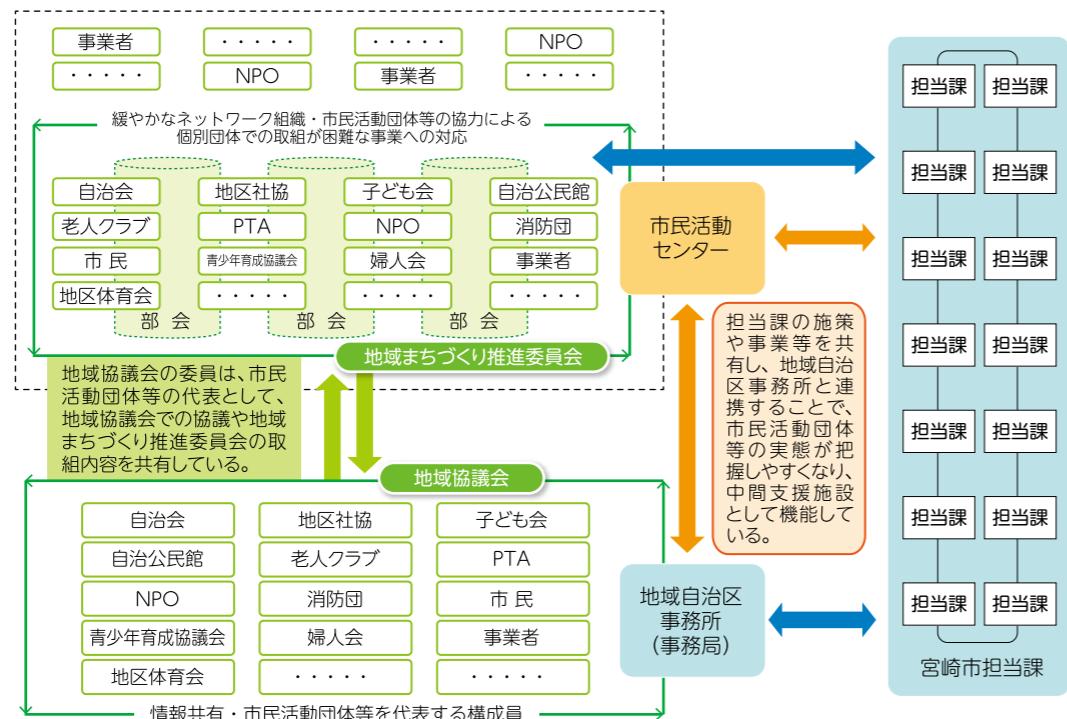
1 協働の取組を推進するプラットフォームの構築

市民活動に係る市の施策について、部局横断的に対応し、効率的、かつ効果的に展開していくため、市が有する「情報」「ヒト」「モノ」「カネ」に係る施策を一元的に提供できるようにしていきます。



2 市民活動における多様な主体のあり方

市民活動団体には、自主的に、自立して活動することが求められますが、地域協議会は市民や市民活動団体を代表する組織であるため、地域まちづくり推進委員会が、地域の多様な主体で構成するネットワーク組織となり、市民ニーズへの対応や課題の解決に向けて取り組めるよう、市では、部局間や地域自治区事務所との連携を強化し、市民活動団体や事業者等との協力関係の構築を図っていきます。



すべての市民が相互に支え合う地域社会を実現するために

宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）概要版

宮崎市では、市民のニーズや価値観を大切にし、市民が相互に支え合う地域社会づくりに向け、市民、市民活動団体、事業者、市の役割分担のもと、市民活動を推進しています。

しかし、少子高齢化の進展に加え、個人の価値観が多様化し、プライバシー意識も高まるなど、地縁や対人によるコミュニティが生まれにくい構造に変化し、地域社会における相互扶助の機能が低下する一方で、多様化するニーズに伴い、子育て、教育、環境、福祉、文化、国際交流、まちづくりなど公共の領域は拡大しています。

このような地域の実情や社会環境の変化を見据え、すべての市民が相互に支え合う地域社会を実現するために、今後のまちづくりの方向性や市民活動を推進する施策を整理した「宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）」を策定しました。

* 宮崎市市民活動推進基本方針は、宮崎市市民活動推進条例第8条に基づき、市民活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため定めるものです。市の最上位の計画である「第五次宮崎市総合計画（計画期間：2018年度～2027年度）」との整合を図り、2020年3月に改訂版を策定しました。

1 人口構造や社会情勢が変化する中で、市民活動を持続可能なものとするには

市では、市民活動を持続可能なものとするため、現状や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、市民活動団体等が主体的に、あるいは連携して取り組めるよう、取組の方向性を明確にし、環境の整備を図っていきます。

市民活動団体等の現状と課題

- 市民活動団体では、世代交代が進まず、特定の人材に負担が集中し、専門的なスキルやノウハウが不足しているところもある。
- 個々の市民活動団体の取組が進む一方で、類似事業も見られる。
- 地域協議会は、市民活動団体等の代表で構成しているが、団体間を調整し、各々が抱える課題の協議の場になっていない地域もある。
- 地域まちづくり推進委員会が、連携や補完といった形で、他の市民活動団体等との結びつきが弱い地域もある。

市の現状と課題

- 住民ニーズや課題が多様で高度化する中、市民活動にかかる人材の育成や活動に参画する機会の提供など、市民活動センター等の中間支援機能が不足している。
- 地域自治区事務所に市民活動に係る施策や課題等が集約されていないため、地域協議会への情報提供が不足している。
- 地域自治区に対する認識が低く、担当課が個別に市民活動団体等を支援しており、類似事業が生まれ、地域力を分散させている。

取組の方向性

1 地域内分権の推進

地域の特性や課題は、多様であり、一律の基準で運営することは難しくなっているため、多様な主体が課題の解決に向け、主体的に、あるいは連携して取り組めるよう、地域自治区事務所の市の施策への関与を高め、制度の見直しや事業の構築ができるようにします。

2 中間支援機能の強化

市民活動センター等を中心に、情報発信をはじめ、スキルやノウハウの習得につながる人材育成、専門家と専門性を求める団体等とのマッチング、補助金等の紹介やその獲得に向けた支援、会計処理や法人化に向けた助言を行うなど、中間支援機能を強化します。

3 市民活動の拠点の確保

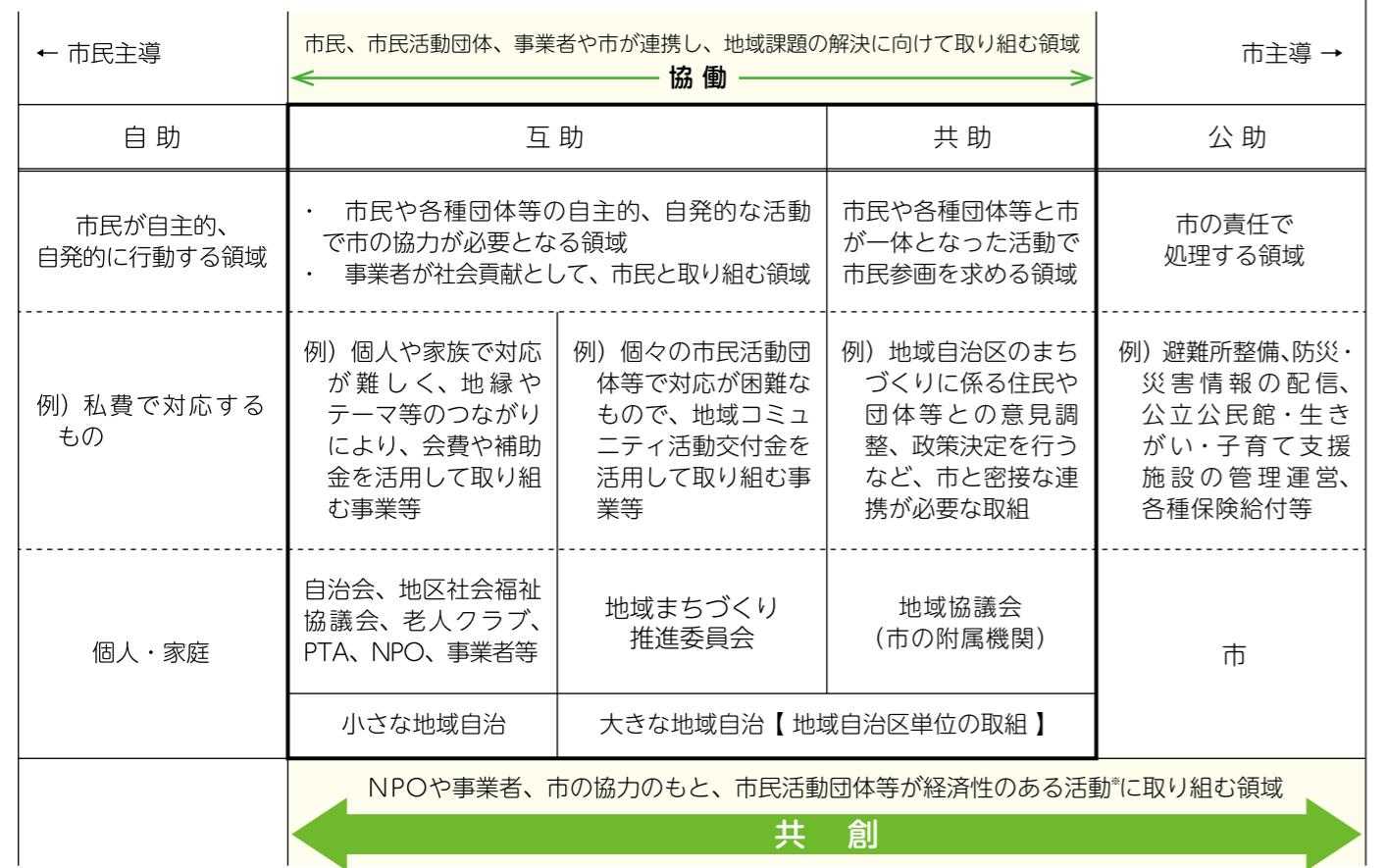
市民活動の継続に必要な人材の育成や団体間の連携を図るには、各地域に生涯学習や市民活動の拠点が必要になるため、公立公民館や交流センター等の管理運営に指定管理者制度等を導入し、活動の継続性や実効性を高めます。

4 地域自治区と市民活動のエリア

市民活動の取組は、一つの地域自治区で捉えられるもの、同じ地域自治区の中でも小さいエリアで対応するもの、地域自治区を越えて連携するものなど、様々な展開が考えられるため、活動のエリアは柔軟に対応していく必要があります。

1 多様な主体の役割分担のあり方

市では、市民活動の推進に当たり、活動主体を「自助」「互助」「共助」「公助」に区分し、それぞれが資源や得意分野を生かし、協力して取り組む（**協働**）とともに、活動の経済性を高めるため、市をはじめ、専門性や経営ノウハウを有するNPOや事業者と連携して取り組む（**共創**）ことで、新たな価値の創出を図っていきます。



*地域の課題を経営的な手法を用いて解決する取組で、収益性はあるものの、事業費の一部に補助金や交付金などの充当を必要とする取組のほか、低廉な料金設定による有償ボランティアといった生業にすることが難しい取組など、既存の市場原理で対応できないもの。

2 地域自治区における多様な主体の関係

市民活動には、個々の自立性を高め、個々で対応できないところは連携することが求められるため、対等の立場で協力し、相互に補完し合う「協働」の取組を推進していくよう、地域自治区制度を導入しています。

また、住民が自らの意志で組織し、地域協議会に承認された地域まちづくり推進委員会には、個々で対応できない取組を補完することも求められるため、地域協議会と連携し、事業を展開する必要があります。



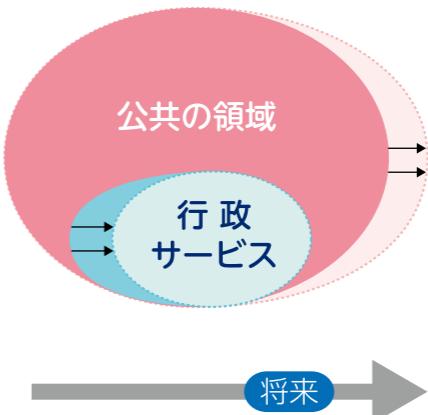
3 市民活動の経済性の向上による継続性の確保

市の財政は、生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化の進展による社会保障費の増加、公共施設の老朽化等による更新費の増加などが見込まれるため、行政サービスは、限られた領域の中で、実効性のある施策を展開していく必要があります。一方で、市民ニーズや地域課題は多様化し、公共の領域は拡大することが予想されます。

これまでの取組

無償による活動

- 市民の関心不足
 - 市民活動の担い手の固定化、高齢化による人材不足
 - 様々なニーズや課題に対応するための専門性の不足
- など



多様な主体が公共の領域を担い、適切なサービス提供等につなげていくには、無償による活動だけでは継続が難しくなるため、専門性や経営ノウハウを有するNPOや事業者等と協力して、自主財源を確保し、活動者に必要な経費や謝金を支払えるようにするなど、経済性のある活動を取り入れていくことも重要になります。

これまでの取組に加えて

専門家等の参画による事業の経済性の向上

- 〈専門性・開放性〉
- 地域内外の専門性を有する団体等と連携し、市民活動に取り組める仕組みづくり
 - スキルや経営ノウハウなどを有する多様な主体が、市民活動にかかる仕組みづくり
- 〈継続性・自立性〉
- 市民活動団体等が役割を分担し、対等な関係のもと、相互に補完できる仕組みづくり
 - 市民活動団体等が自主財源を確保する仕組みづくり
- など

2 市では、市民活動を推進するため、各種施策を展開していきます。

市では、人材や資金、活動拠点といった経営資源を有効に活用し、市民活動を推進するため、次の体系に基づき、各種施策を展開していきます。

基本理念：すべての市民が相互に支え合う地域社会の実現

基本目標：協働・共創の取組による新たな価値の創出

〈 基本施策 〉

1 市民意識の醸成

施策の方向性 市民活動への理解や参加、活動の活性化を促進するため、情報や活動機会を提供します。

〈 主要施策 〉

- ① 情報収集・情報発信体制の充実
- ② 活動に触れる機会の提供
- ③ 活動の評価や顕彰

2 人材の育成

施策の方向性 市民活動団体の組織力を高めるため、人材育成や組織運営の基盤強化を図ります。

- ④ 人材の育成・確保
- ⑤ 組織運営基盤の強化

3 環境の整備

施策の方向性 市民活動に取り組みやすくするため、活動拠点の提供や活動資金の確保など環境の整備を図ります。

- ⑥ 活動拠点の提供
- ⑦ 活動資金の確保

4 協働の推進

施策の方向性 多様な主体が連携し、市民ニーズや課題解決に対応していくため、協働の取組を推進します。

- ⑧ 協働推進体制の充実
- ⑨ 地域コミュニティ活動交付金の活用
- ⑩ 協働のネットワークの構築